

令和7年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業）

専門家・準専門家募集案内

本事業では、診断機関の専門家・準専門家としてご活動いただける方の登録を受け付けております。
ご登録については、以下の本事業における「専門家要件」「準専門家要件」をご確認の上、後掲の『診断機関における専門家募集状況』から、ご希望の都道府県で募集している診断機関へ直接お問い合わせください。
事業の詳細につきましては、特設WEBサイト（<https://shoeneshindan.jp/>）をご参照ください。
また、本案内についてご不明な点がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください。
※準専門家とは、専門家が実施する一部診断を補佐する者です。

一般社団法人環境共創イニシアチブ
省エネ診断事務局
TEL：0570-000-680（ナビダイヤル）
IP電話からのお問い合わせ：042-303-0413
＜受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）＞
※通話料がかかりますのでご注意ください。

本事業における専門家要件は以下をご確認ください。（公募要領より一部抜粋）

「専門家要件」

登録する専門家は、支援対象者に対して、支援活動を実施できる能力・知識・経験等を有する者であって、以下の要件を全て満たす者であること。

- ① 診断機関の事業責任者の要請により、支援対象者に対し専門領域におけるアドバイス等の支援活動が行えること。
- ② 本事業に従事する専門家は、【専門家要件一覧】の要件を満たしていること。
- ③ 本事業に従事する省エネルギー等に関する専門家又はIT診断に関する専門家は、支援対象者への対応を行う前に、必ずSIIが実施する基礎研修を受講し、確認テストへの解答が完了していること。
- ④ 外部専門家が所属している団体若しくは企業等又は本人が、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないこと。
- ⑤ 支援対象地域の都道府県に在住、又は勤務していない専門家を登録する場合は、合理的な理由があること。
- ⑥ 専門家の支援活動について、SIIから品質改善の要請があった場合は、改善に努めること。
※SIIの求めに応じて、改善内容の報告を行うこと。なお、改善がみられない場合、活動を制限する場合がある。
- ⑦ 国の政策等の情報の取得や、SIIやその他機関等が実施する研修やセミナー等に参加する等、自己研鑽に努めること。

【専門家要件一覧】

省エネルギー等に関する専門家要件 ※以下のA）～D）のいずれかの要件を満たすこと	
A) 本事業で指定する資格を有する者 【省エネルギー等に関する指定資格】 - 技術士 - エネルギー管理士 - 建築士 - 建築設備士 - ガス主任技術者（甲種・乙種） - 電気工事士（1種） - 電気主任技術者（1種・2種・3種） - 電気工事施工管理技士 - ボイラー・タービン主任技術者 - 管工事施工管理技士 - 配電制御システム検査技士 - エネルギー診断プロフェッショナル - エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践） - ビル省エネ診断技術者 - EMS審査員 - その他上記に類する資格でSIIが認めた資格	B) 省エネルギー等関連の実務について、 <u>10年以上の経験</u> を有することを職務経歴書等で示せる者
	C) 国・自治体等の事業で省エネ診断・省エネ支援の実績を <u>3年以内に10件以上</u> 有することを職務経歴書等で示せる者
	D) 以下の事業で準専門家として登録した後、専門家として活動することが認められた者 - 令和6年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業） - 令和5年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業） - 令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金

IT診断に関する専門家要件

計測機器で取得した一定期間（1週間～数か月）の計測結果を基に、設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行った実績を有することを職務経歴書等で示せる者。

本事業における準専門家要件は以下をご確認ください。（公募要領より一部抜粋）

《準専門家要件》

登録する準専門家は、専門家が実施するウォクスルー診断を補佐する者であって、以下の要件を全て満たす者であること。

※同一の準専門家が複数の診断機関に登録することはできない。

※【専門家昇格要件】の両方の要件を満たした場合は、診断機関が専門家への昇格申請をし、S I I が承認することで、専門家として活動することができる。

- ① 省エネルギー等関連の実務についての経験を職務経歴書等で示せること。なお、専門家要件を満たしている場合、専門家としての登録を検討すること。
- ② 診断機関の事業責任者の要請により、支援対象者に対し専門家が実施するウォクスルー診断やアドバイス等の補佐が行えること。
- ③ 支援対象者への対応を行う前に、必ず S I I が実施する基礎研修を受講し、確認テストへの解答が完了していること。
- ④ 外部準専門家が所属している団体若しくは企業等又は本人が、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないこと。
- ⑤ 支援対象地域の都道府県に在住、又は勤務していない準専門家を登録する場合は、合理的な理由があること。
- ⑥ 国の政策等の情報の取得や、S I I やその他機関等が実施する研修やセミナー等に参加する等、自己研鑽に努めること。

【専門家昇格要件】

準専門家が以下a,b両方の要件を満たした場合は、診断機関が専門家への昇格申請をし、S I I が承認することで、専門家として活動することができる。

a. S I I の指定する研修の受講、又は専門家が実施するウォクスルー診断に3回以上同行すること。原則診断のみ又は報告会のみの参加は認めない。

※一般財団法人省エネルギーセンターが運営する「省エネ診断員のひろば」において、省エネ診断員育成講習として定めるeラーニングも「S I I の指定する研修」の対象となります。

b. S I I の指定する試験に合格すること。

診断機関における専門家募集状況

都道府県	診断機関名	省エネルギー (電気)	省エネルギー (熱)	IT診断	準専門家	電話番号	メールアドレス	担当部署名	ホームページURL
青森県	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク	●	●	－	●	0178-41-2400	info@npo-cross.jp	省エネ診断事務局	http://www.npo-cross.jp
岩手県	ミカド電装商事株式会社	●	●	●	●	022-256-8191	kohei.kanke@mikado-denso.com	環境・エネルギー部	https://www.mikado-denso.com/
岩手県	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク	●	●	－	●	0178-41-2400	info@npo-cross.jp	省エネ診断事務局	http://www.npo-cross.jp
宮城県	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク	●	●	－	●	0178-41-2400	info@npo-cross.jp	省エネ診断事務局	http://www.npo-cross.jp
宮城県	ミカド電装商事株式会社	●	●	●	●	022-256-8191	kohei.kanke@mikado-denso.com	環境・エネルギー部	https://www.mikado-denso.com/
秋田県	ミカド電装商事株式会社	●	●	●	●	022-256-8191	kohei.kanke@mikado-denso.com	環境・エネルギー部	https://www.mikado-denso.com/
山形県	ミカド電装商事株式会社	●	●	●	●	022-256-8191	kohei.kanke@mikado-denso.com	環境・エネルギー部	https://www.mikado-denso.com/
福島県	ミカド電装商事株式会社	●	●	●	●	022-256-8191	kohei.kanke@mikado-denso.com	環境・エネルギー部	https://www.mikado-denso.com/
岐阜県	株式会社イーマジック	●	－	●	－	－	info@emagic.co.jp	顧問	https://emagic.co.jp
愛知県	株式会社イーマジック	●	－	●	－	－	info@emagic.co.jp	顧問	https://emagic.co.jp
三重県	株式会社イーマジック	●	－	●	－	－	info@emagic.co.jp	顧問	https://emagic.co.jp
滋賀県	株式会社イーマジック	●	－	●	－	－	info@emagic.co.jp	顧問	https://emagic.co.jp
京都府	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議	●	●	●	－	075-803-1128	center@kcfca.or.jp	京都府地球温暖化防止活動推進センター 中小企業省エネ診断事務局	https://www.kcfca.or.jp
香川県	公益財団法人香川県環境保全公社	●	●	●	－	087-831-7773	kagawa-ecc.7773@k-ecc.or.jp	省エネお助け隊事務局	https://k-ecc.or.jp/